

弁護士費用一覧表

法律相談

30分

5,000円

あたらし橋法律事務所

TEL:03-3504-2881

一般民事（訴訟）

経済的利益	着手金	報酬
300万円以下	8%	16%
300万円以上 3000万円以下	5% + 9万円	10% + 18万円
3000万円以上 3億円以下	3% + 69万円	6% + 138万円
3億円以上	2% + 369万円	4% + 738万円

離婚

項目	着手金	報酬
交渉・調停	20万円～40万円	20万円～40万円
訴訟	40万円～60万円	40万円～60万円

※調停から訴訟に移行するう場合には、訴訟の着手金は上記の半額になります。

※財産分与や慰謝料を請求する場合、親権に争いがある場合は別途費用が掛ります。

相続

項目	着手金	報酬
遺産分割調停	一般民事事件に準じる。ただし経済的利益は、対象となる相続分の時価相当額の3分の1の額とする。	一般民事事件に準じる。ただし経済的利益は、対象となる相続分の時価相当額の3分の1の額とする。
遺言書作成	10万円～（作成手数料）	なし

成年後見・財産管理

項目	手数料
成年後見申立て	10万円～20万円
ホームローヤー契約	月5,000～

債務整理・倒産

項目	着手金	報酬	
任意整理	債権者1社又は2社 → 5万円	ア 基本報酬金	和解が成立し又は過払金の変返還を受けた時 1社につき2万円
		イ 減額報酬金	減額された金額の10%
	債権者3者以上 → 2万円×債権者数	ウ 過払報酬金	返還を受けた過払金の20%
自己破産（個人）	20万円～30万円	免責決定が得られた場合 20万円	
自己破産（法人）	50万円～100万円	一般民事事件に準じる	
個人再生	30万円～40万円	認可決定を得られた場合 20～30万円	

企業顧問

1社あたり

1万円～/月

刑事事件

項目	着手金	報酬
被疑者段階	20万円	30万円～50万円
起訴後第一審判決言渡しまで	30万円	30万円～50万円
上訴審	30万円	30万円～50万円

※いずれも別途消費税が加算されます。

※日当等、別途費用が掛かる場合もございます。

※上記は目安です。それぞれ案件によって費用は異なります。

※資力要件を満たす場合には、法テラスの民事法律扶助を受けられることがあります。
(刑事事件を除く)

※詳しくは、お気軽にご相談ください。